

◆令和元年度新指定文化財◆

旧渋沢家住宅(部材)

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長 中村ひろ子:元神奈川大学教授)の答申を受け、新たに1件を指定し、1件を登録しました。また、2件を登録解除したため、登録文化財の総数は1061件となりました。



明治中期の渋沢家住宅(渋沢史料館所蔵)

文化財の変遷
江東区では、令和元年度をもって文化財の登録件数が1061件となりました。その中には、もともと区外にあったものが、区内へ移り、江東区の文化財として登録された事例が複数あります。仏像などの彫刻をはじめ、工芸・建造物などにそうした事例を見ることができま。

その一例として「深川不動堂旧本堂」(区指定・富岡1)があげられます。深川不動堂は、大正12年(1923)9月1日の関東大震災、昭和20年(1945)3月10日の東京大空襲の2度にわたって本堂が失われました。戦後、復興が図られましたが、その時は、深刻な資材不足とGHQの統制により、新築が認められない状況となっていました。そこで既存の建築物のうち、千葉県印旛郡本埜村(現・印

西市)の天台宗寺院龍腹寺の地藏堂を移築し、本堂として昭和26年に竣工しました(現在の旧本堂)。

次いで繁栄稻荷神社です。同社は呉服商大丸の繁盛を祈る神社として宝暦7年(1757)に木場の大丸別邸内に創建されたといわれています。現在残る「繁栄稻荷神社本殿」(区指定・木場2)は、19世紀中期の安政4年(1857)頃に再建されたと推定されます。その後、本殿は明治44年(1911)に大丸と親交が深かった根津嘉一郎(東武グループの創業者)の邸内(現・港区青山)へ移築されました。この移築により震災・戦災といった災禍を免れることができ、戦後、昭和36年に大丸へ返還されて現在地へ移築されました。

また、明治時代に深川福住町(現・永代2-37)にあった「旧渋沢家住宅(部材)」(上段・写真参照)は、2度の移築を経て、江東区内へ移されました。このように移築の背景は様々ありますが、区内に残る文化財には、区外から移転し、伝えられたものがあることを知っていただければ幸いです。

尚、昨年度に指定・登録された文化財の解説は2・3頁にあります。一件ごとに紹介していますので、ぜひ御一読ください。

下町文化



NO. 289
2020.5.13

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.lg.jp/

- 令和元年度
新指定・登録文化財紹介
- 令和元年度
登録文化財の内容変更・登録解除
- 英訳で紹介する文化財
- 【資料紹介】盃から知る地域の歴史
～平成30年度寄贈資料から～
- 江戸の町内探訪⑭
深川六間堀町
- 中川船番所資料館 企画展
「昭和の暮らし ～冬の生活道具～」から見る
「エネルギーを生み出した町 江東」
- 園女歌仙桜之碑—園女・伊藤松宇・渋沢栄一—
- 開催「奥の細道サミット in 江東」
- 新刊案内
『絵葉書で見る江東百景—臨海地の記憶』

指定文化財

【有形文化財(建造物)】

旧渋沢家住宅(部材)

木場2-15-3 清水建設東京木工場

清水建設株式会社

旧渋沢家住宅は、明治から昭和にかけて渋沢栄一(1840-1931)とその家族が暮らした住宅です。栄一は、実業家として多くの事業に関わったほか、明治22年(1889)には深川区議員に当選して、同37年まで区議員および議長を務めるなど江東区に縁の深い人物です。

明治9年(1876)4月、栄一は深川福住町(現・永代2-37)に土地と家作を購入し、同年8月に転居しました。購入前から、栄一は住宅の改修を考えており、この設計施工を清水組二代目の清水喜助に依頼しました。明治10年(1877)10月、喜助は木造2階建の建物である「表座敷」の新築に着手し、同11年(1878)11月に落成しました。「表座敷」は良材や銘木を随所に用い、伝統的工法によって仕上げられています。一方で階段室には洋風の特徴が表れています。

明治21年(1888)12月、栄一は日本橋区兜町(現・中央区日本橋兜町)に転居し、以後、深川福住町の住宅は、長男篤二、孫敬三の住まいとな

りました。明治24-33年(1891-1900)頃、深川福住町住宅では増改築が行われ、「表座敷」の東に隣接して2階建の離れが建てられました。

その後、明治38年(1905)、芝区三田綱町(現・港区三田2)の敷地を購入し、深川福住町住宅をここに移築することとなり、同41年(1908)、三田綱町へ建物が移築されました。竣工時期については資料によって差異があるため、どの時点をもって移築工事を完了とするのかは不詳です。移築に際しては大規模な増改築が行われたようですが、「表座敷」は原形を変えずに配置されたと考えられます。

明治以降、住宅建築においては洋風化から和洋折衷の建築様式が大きな流れとなりました。三田綱町住宅も昭和4-5年(1929-30)にかけて、敬三によって大改築が行われました。「表座敷」を除き、和館の大半は解体され、客間・書斎・食堂などを備えた洋館が増築されました。洋館を建築する際に、「表座敷」との繋ぎとして、



「表座敷」の黒柿の階段
(清水建設株式会社提供)

2階が洋間で1階が和室の2階建の建物を新設しています。これにより、旧渋沢家住宅の南側の外観は、和館・和洋折衷による2階建の建物・洋館の三つの棟がなだらかに連続する独特の外観を生み出しています。

終戦直後の幣原喜重郎内閣において大蔵大臣に就任した敬三は、財産税を導入して、その支払いとして昭和21年(1946)に三田綱町住宅を国に物納しました。以後、本建造物は、大蔵大臣公邸、三田共用会議所など国の施設として使用されました。

以前渋沢家の執事などを務めていた杉本行雄は、本建造物を保存するため払い下げを願っていました。建物の老朽化などのために会議所の建て替えおよび解体が計画されると、「現状のまま保存」を条件に杉本への払い下げが決定し、平成3年(1991)に青森県六戸町へ移築されました。

平成30年(2018)、清水建設株式会社との所有となった本建造物は、解体・移送され、現在は部材の状態で保管されています。

渋沢栄一の住宅があった場所は、江東区登録史跡「渋沢栄一宅跡」となっています。旧渋沢家住宅は何度かの移築と増改築を経ながらも、今日まで継承されてきました。その間、建物の中

心には明治11年(1878)に建設された「表座敷」があり、それを維持する形で増改築が行われました。「表座敷」は、栄一が深川で暮らした住宅の一部であり、当初の形態や工法などがよく保存されています。また、住宅は、和風と洋風とを巧みに調和させた設計と施工技術および意匠・用材の優秀さを備え、日本住宅の近代化の基本的な流れである和洋折衷の観点からも、昭和初期に建設された和洋館並列型住宅として完成された姿を現代に伝えており、日本の近代住宅史上における貴重な建造物といえます。



青森県六戸町へ移築された旧渋沢家住宅
(右から「表座敷」、和洋折衷の2階建、洋館)(清水建設株式会社提供)

【史跡】

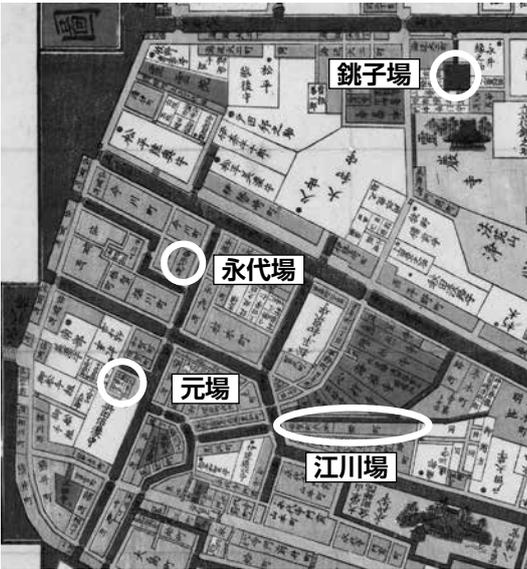
新規登録

干鰯場（元場）跡

佐賀1ー14・15・17・18付近

江戸の干鰯場は、肥料である干鰯・メ粕の取引市場です。干鰯は鰯を乾燥させたもの、メ粕は鰯をゆでてしぼり固めたものです。主に房総から船で運ばれた干鰯・メ粕は、木綿や麻、藍、茶、煙草、そして米などの肥料として全国に流通しました。

干鰯場は、運ばれた荷を揚げる揚場で、かつ複数の売方と買方が立ち会って取引を行う市場という二つの性格を持っていました。取引は、江戸の干鰯問屋の売方と買方が、それぞれ浜方の



「本所深川絵図」(嘉永5年・1852)部分

荷主、上方・諸国の干鰯商人の代理となつて行いました。

江戸の干鰯場は、元禄9年(1696)

に銚子場(白河1ー7付近)が開かれて以降、深川の4カ所に設けられました。元場はその一つで、他に永代場(佐賀2ー9・12付近)、江川場(深川1ー1・2ー6・11付近)がありました。

元場は、宝永6年(1709)12月9日、干鰯問屋が小松町の河岸付家屋敷を購入したことが始まりです。後に西永代町の永代場と共に干鰯問屋6名が所持しました。嘉永3年(1850)

には、町の東側に干鰯荷物の置場が広く取られ、置場の奥には会所の建物や荷物を納める土蔵が建てられていました(「重宝録」)。

元場は、永代場と共に永代

町組(元場組とも)と呼ばれた江戸干鰯問屋仲間の干鰯場でした。一方、銚子場と江川場は、銚子場組(江川場組とも)の干鰯場でした。かつて江戸の干鰯問屋仲間は一組でしたが、干鰯場が混雑してきたため、元禄年中(宝永7年ともいう)に二組に分けられました。両組の干鰯問屋は万事相談して取引を行っていました。

内容変更

干鰯場（永代場）跡

佐賀2ー9・12付近

永代場は、深川の4カ所にあった干鰯場の一つで、元場と共に江戸の干鰯問屋仲間「永代町組」が持つ取引市場です。今回、元場跡を史跡登録するにあたり、「干鰯場(永代場)跡」の登録範囲から元場跡を除きました。

【無形文化財（工芸技術）】

保持者認定解除

提燈製作

斎藤司郎

庖丁製作

吉澤 清

文化財説明板の紹介

文化財に親しんでいただくため、区の登録史跡や指定文化財の所在地に説明板を設置しています。令和元年度は1基を建てました。

干鰯場（元場）跡

設置場所 区立佐賀町公園(佐賀1ー15ー5)の東側出入り口付近

※内容については上記の登録文化財の紹介をご参照ください。



英訳で紹介する文化財

本誌278号でも一部紹介しました

が、文化財係では平成27年度から二カ国語表記(日本語・英語)の文化財説明板を設置しています。型式としては、日本語の説明の下に英文の説明があり、現在、8基あります。これらの説明板では、日本語独特の表記も英訳されます。そこで二つの事例を紹介します。まず平成27年度「繁栄稲荷神社本殿」(指定文化財・建造物・木場2)の場合、「神社」は「shrine」と訳されます。この「shrine」という言葉には聖堂の他に聖地といった意味があります。

次いで平成29年度(七代目市川團十郎宅跡)(登録史跡・写真)では、市川團十郎を「kabuki actor」(歌舞伎俳優)と説明しています。「歌舞伎」は日本固有の演劇であり、ローマ字で「kabuki」と表記されています。

まだ二カ国語表記の説明板は数が多いありませんが、街で見かけた際には英訳の箇所も注目してください。



木場二丁目公園内(木場2)にある七代目市川團十郎宅跡説明板(板面の拡大)

さかづき 盃から知る地域の歴史

～平成30年度寄贈資料から～

今回紹介するのは、平成30年度に寄贈され、令和元年1月末から3月上旬まで区役所2階「こうとう情報ステーション」にて展示した資料(盃・関口善也氏寄贈)です(写真1)。寄贈された盃には、関東大震災からの復興を記念する盃、小学校の改築を記念する盃、「記念盃」が含まれていました。



写真1 展示の様子(「こうとう情報ステーション」にて)

本稿では、小さな盃から見られる地域の移り変わりを見ていきます。

記念盃について

寄贈された盃は、いずれも地域の慶事を記念し、配布するために窯元へ注文して製作した盃です。それではこれらの盃はどこで生産されたのでしょうか。

盃の有力な生産地としては、美濃窯の一つである岐阜県土岐郡市之倉村(多治見市市之倉)があげられます。市之倉では原料の土が少なくすむ湯呑・盃など、小ぶりの製品が適しました。明治末～大正には石炭窯や機械の

ロクロが導入され、量産が可能となり、盃は特産品となりました。

展示した記念盃も市之倉で製作された可能性は考えられます。

小学校改築を記念した盃

まず小学校の改築に関わる盃を紹介します(写真2)。砂村小学校(現砂町小学校)は、公立砂村尋常小学校として明治24年(1891)に開校した砂町地区では最も歴史がある小学校です。昭和に入り、複数の小学校が新設されるまで、砂町地区では唯一の小学校でした。そのため大正15年(1926)には高等科も合わせる

と児童数は2821人となり、大規模な小学校となりました。児童の増加を受けて校舎の増改築も行われ、大正14年には校舎が増築されています。



写真2 記念盃(砂村小学校改築記念)

盃の口縁部外面には「砂村小学校改築記念」の銘があります。大正10年に町制施行により砂村から砂町へ変わるのに伴い、「砂町尋常高等小学校」へ改称します。そのためこの盃は大正10年以前に製作されたと考えられます。同時にこの盃からは、砂町地区における小学校の変遷も垣間見ることができ

震災からの復興事業を祝う盃

次に紹介するのは、関東大震災(大正12年)からの復興に関わる盃です(写真3)。

口縁部内面には「第六十五地区区劃整理完成祝賀會紀念」の銘があります。この「第六十五地区」とは、現在の北砂一丁目・南砂一・二丁目の辺りを指します。次に「区劃整理」は、関東

大震災後に実施された道路網の拡張、橋の新設などの震災復興事業を指しています。ちなみに現在の清洲橋・永代橋は震災復興事業により架けられたものです。

その中でも「第六十五地区」では、境川の暗渠化、横十間川の幅員の拡張、川底の浚渫が実施され、昭和6年(1931)3月に終了しています。そのため盃は昭和6年頃に製作されたと考えられます。このようにこの盃は、地域における震災からの復興を祝う盃と言えます。

おわりに

以上、2点のみの紹介となりましたが、小さな盃であってもその銘から地域の変化・発展をうかがい知ることができます。

(文化財専門員 功刀俊宏)

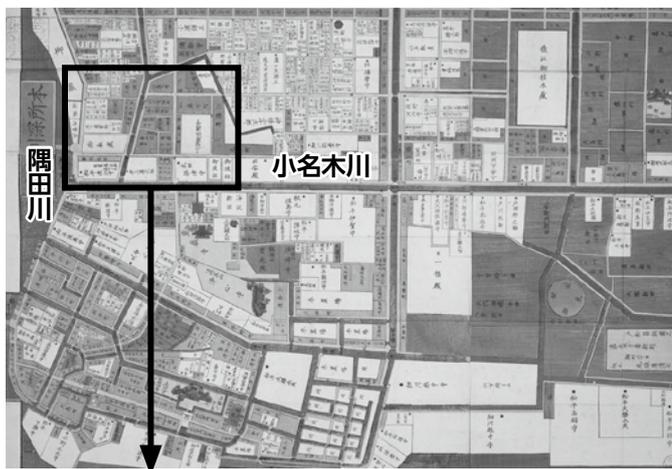


写真3 記念盃
(第六十五地区区劃整理完成祝賀會紀念)

江戸の町内探訪⑭
 深川六間堀町

今回は、深川の北部に位置した深川

六間堀町（森下1丁目付近）を取り上げます。『町方書上』には、もとは深川村の一部で、寛永年中（1624）から天和の頃（1681〜84）にかけて、農地に町屋が建てられるようになったとあります。また、『新編武蔵風土記稿』に記された由緒には、深川村は江戸幕府が開かれた慶長8年（1603）以前の同元年（1596）に開発されたとあり、ほとんどが埋立によって成立した江東区にあって、六



本所深川絵図（——は町の範囲）

間堀町付近は、区内でも古い時期に開発されたこととなります。以下、この地域が江戸時代を通して、どのような変遷を遂げたのか解説いたします。

村から町へ

慶長8年（1603）、江戸に幕府が開かれると、隅田川を挟んで東西の地域には異なった支配が展開しました。東側は村として代官が支配し、西側は江戸の町として町奉行が支配したのです。しかし、その後、東側の本所深川地域が発展するに従い、江戸市合、元禄6年（1693）に新大橋、同11年（1698）には永代橋が架橋され、深川地域の開発が幕府によって進められた結果、多くの町が成立し、正徳3年（1713）に江戸に編入されました。六間堀町もその一つで、町内には六間堀川が流れていました。

また、町の範囲が広いと、地元の人々は町内を北組と南組に分けて管理・運営をしていました。例えば、自

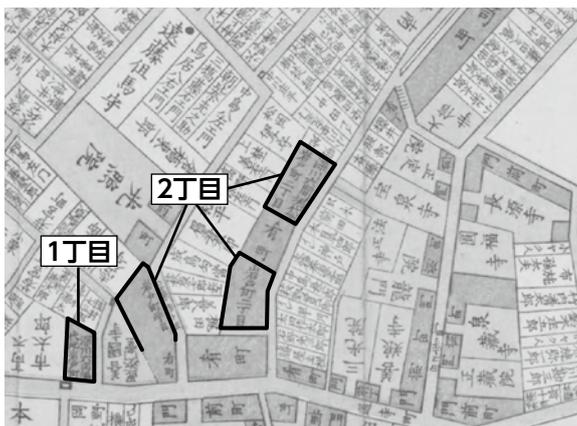
身番屋の場合、北組は六間堀に架かる北の橋際に、南組はその南に架けられた中の橋にそれぞれ置かれ、町の用事を勤めたという具合です。その後、町の南側に幕府の初蔵が建てられることになると、寛政9年（1797）に神田佐久間町（千代田区）の火事で類焼した跡地の一部を御用地に召上げられ、「牛込神楽坂上」（新宿区笹筒町）に代地が与えられました。

土地と代地

開発などにもなう土地（御用地）化によって与えられた代地は、深川地域にもいくつか確認できます。そこには、「清住町代地」、「佐賀町代地」など深川の町人地の代地もあれば、下谷の「坂本町」（台東区）や「北本所」（墨田区）の代地などもありました。そんななか、六間堀町の代地は、牛込神楽坂上に土地になった坪数の一割増しで与えられ、深川六間堀代地岩戸町1・2丁目になりました。そこは江戸城の西側に位置し、深川からは遠い場所のため、最寄りの「御簞笥町」、「肴町」の町名主が預かり、町方の諸事を取り計らいました。

このように、近くに若干の町人地も存在しましたが、周囲はほぼ武家地で、深川とは様相が異なっていました。

一方、江戸の一部となった六間堀町



市ヶ谷牛込絵図 岩戸町1・2丁目

など隅田川の東側の町には、村としての性格も残り、江戸時代を通じて年貢を納め続けました。そのため、代地の岩戸町も本村の六間堀町名主八左衛門を通して代官所へ年貢を納めることになりました。その理由は、本村の六間堀名主は「地方名主」（村名主）であり、代地が牛込神楽坂上という、離れた場所の下されても、「地方」の六間堀町と一体であることに変わりはないというものでした。

このように、隅田川の東側が江戸市中に編入されて町になっても、一方幕府は地方名主との認識を持ち続けていたようです。このことは、江戸周辺地域の特質の一つといえるでしょう。

（文化財主任専門員 出口宏幸）

「昭和の暮らし ～冬の生活道具～」から見る

「エネルギーを生み出した町 江東」

令和2年2月19日(水)～4月19日(日)

「昭和」(1926～1989)は、

それまでの人々の暮らしを大きく変えた歴史的な転換の時代です。昭和は江戸・明治・大正からの暮らしを継承した戦前。そして急速な高度経済成長期を駆け抜けた戦後。この2つの大きな時代の流れの中で、現在の日本の土台を作り上げました。展示では昭和の長い歴史の中から、「冬の暮らし」に焦点を当てました。今回はその中から、暖房器具と共にある「エネルギー」を生み出した町・江東区の側面をご紹介します。

1. 昔からの燃料

木を燃やして得る、灯りと熱源は古来からのエネルギーです。薪は籠や囲炉裏、木炭は火鉢や炬燵などの暖房具に。さらに木炭の粉を丸めてリサイクルした炭団や豆炭、練炭なども作られ、高価だった燃料は大切に使われました。薪や炭は古代から昭和30年代(1955)頃まで、長い歴史の日常生活で不可欠な燃料でした。しかし戦後、家庭へガスが急速に普及した昭和

33年(1958)頃から木炭の生産量は急激に低下し、新しいエネルギーへ主役が変わっていきました。

2 エネルギー革命

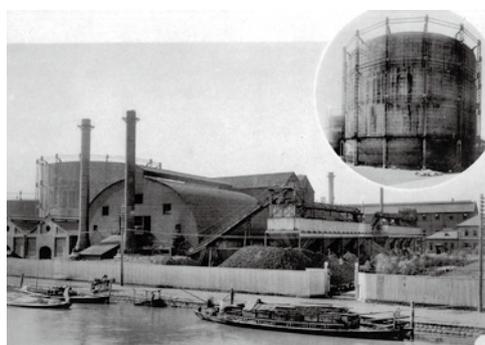
(1) ガス～照明から燃料へ

① ガスのはじまり
明治5年(1872)、横浜にガス灯が建てられた事が、日本のガスのはじまりです。ガスは、寛政の改革を行った老中・松平定信が江戸の町から集めた町入用(町の運営費)から積み立てた「七分積金」が明治政府に引き継がれ、この共有金から設備投資され、近代日本の礎となった一つです。ガスは最初、照明として普及。その後さらに明るく無煙で無臭の電気の登場により、明治32年(1899)ガスは燃焼時の高いカロリー数を活かし、照明から燃料へと役割を移行しました。

(2) 江東区とガス

江東区にガスが入ったのは明治26年(1893)以降といわれます。その後、明治31年(1898)深川猿江にガスの深川製造所が建設されました。明治

43年(1910)には砂町製造所が開設。共に小名木川、横十間川などの川沿いに建設され、家庭用、さらに周辺の大工場を支える燃料を生み出しました。その後戦時中、金属回収令でガスタンクが解体へ。戦後の復興で、ガス埠頭に大規模な東京ガス豊洲工場が新設され、昭和40年(1965)には都内のガス消費量の約60%の製造を担いました。



ガス深川製造所
〔東京瓦斯株式会社 創立二十五周年記念写真帖〕より
明治43年(1910)

(2) 電気～照明と家電革命

① 電気のはじまり

明治11年(1878)東京で、電気の放電を利用したアーク灯が灯されたことが、日本の電気のはじまりです。それまでの「火」を照明としていた長い歴史を、電気は変えました。火災の危険も少なく、安全な電気は新しい照明として急速に普及しました。それま

で夜のみの供給だった電気が昭和5年(1930)24時間制へ。この年に電気冷蔵庫、電気洗濯機、また昭和11年(1936)には電気掃除機が製造され、電気は照明、燃料のみならず人々の暮らしを大きく変えました。

② 江東区と電気

明治23年(1890)深川電燈株式会社が発立され、深川へ送電が開始しました。城東に電気が通ったのは、明治40年(1907)前後といわれます。戦後、昭和29年(1954)電力埠頭に日本最大の火力発電所として、新東京火力発電所が着工。都内の電力源となり、大きな役割を果たしました。

ガスと電

気は共に明治から、その一歩を踏み出しました。しかし配管・配線さらに大規模な設備や資産を必要としたため、人々の暮らしに広く普及したのは昭和に入ってからといえます。江東区は人々の暮らしと産業を支えた「エネルギーを生み出した町」でもありました。



石炭埠頭から見える火力発電所

江東区は、芭蕉翁ゆかりの地として俳人たちに親しまれてきました。句碑や句塚など俳諧・俳句に関する史跡も多くあります。深川公園内には、正徳年間（1711～1716）、俳人の園女が、富岡八幡宮境内に桜樹を植えたことに由来する二基の碑が建っています。桜を植え継いだ、宝暦5年（1755）と昭和6年（1931）の刻銘があります。

1. 俳人園女と歌仙桜

園女は、寛文4年（1664）、伊勢山田の神職の家に生まれ、医師の斯波一有と結婚。元禄3年（1690）、芭蕉を自宅に迎え、夫婦で入門しました。宝永2年（1705）、江戸深川に移り其角門に入ります。夫の遺業眼科医に従事しつつ、俳諧点者として立ちました。『俳家奇人談』（文化13年／1816）には「夫死してより東武へ下り（略）晋子に依てまなぶ。（略）深川に在住して眼科を以て常の産とす。」と記されています。また、撰集『菊の塵』『鶴の杖』は伝記資料としても貴重です。享保11年（1726）に没し、雄松院（江東区）に墓石があります。十方庵大浄敬順は『遊歴雜記』（文化・

文政期）に「深川靈巖寺俳匠園女の墓」として記録を残しています。



「園女」「俳家三十六俳仙」
嘉永3年(1850)
江東区芭蕉記念館所蔵

園女の桜は、園女桜、歌仙桜と称されました。享保17年刊行の地誌『江戸砂子温故名跡誌』には、「富岡八幡宮」の「哥仙桜」について「正徳の頃園女と云女ノ俳諧の宗匠三十六本のさくらをうゆる。よほどハ枯れて半ハのこれり。」とあります。

2. 「園女歌仙桜之碑」と渋沢栄一

園女の桜は、植え継がれながら人々に愛され続けてきました。二基の碑もそれらを記念して建てられたものです。昭和6年在銘の碑は、正面に渋沢栄一の揮毫による題字と、有志による俳句三六句（園女と桜を詠み称えた、深川の句と思われれます）、背面には碑の由来文と世話人らの氏名が刻まれています。

渋沢栄一（天保11～昭和6／1840～1931）は深谷（埼玉

県）の豪農の家に生まれ、大蔵省出仕後、実業家となり、近代企業の確立を図りました。水運の便のよい深川を物流センターの中心として考え、深川福住町に居住し、倉庫地の確保や商取引相手との交渉を行ないました。



園女歌仙桜之碑

昭和6年に92歳で亡くなっていますので、句碑の題字は最晩年の書ということになります。

3. 渋沢栄一と伊藤松宇

ところで、句碑には「題字 九十二翁子爵渋沢栄一」に続けて「七十三叟伊藤松宇書」とあり、発起人には「伊藤半次郎」（松宇の本名）の名が挙げられています。また、有志三十六人による句のなかに「長しへに此句ひあれ江戸桜 松宇」とあります。句碑の建立にあたっては、俳人、伊藤松宇が深く関わっていたことがわかります。

松宇は安政6年（1859）、信濃国（長野県）の生れで、俳諧を父に学びます。伊藤家は渋沢栄一と家業の藍取引を通じて交友がありました。半次郎（松宇）は、明治15年、父に伴われ修業のため上京し、深川福住町の渋沢栄一を訪ねます。その後、渋沢栄一の

計らいで第一銀行に勤務することとなり、三井銀行横浜支店長の斎藤銀蔵（九世雪中庵雀志）を知ります。雀志は蔵書家として有名でした。松宇も古俳書に興味を抱くようになり、後に松宇文庫は古俳書の殿堂と仰がれました。また俳諧資料の鑑定では卓越していました。晩年、小石川関口町の芭蕉庵に住み、昭和18年没しています。

4. 俳諧・俳句史跡

園女歌仙桜之碑にみるように、俳諧・俳句史跡には、俳人や俳句を愛する人たちの思いとともにその土地の歴史も刻まれています。

【参考資料】

ジャンポール・絹子著『俳諧師園女の生涯』2000、別所真紀子著『芭蕉にひらかれた俳諧の女性史』1989、村山古郷著『明治俳壇史』1978、『俳文学大辞典』1995、高木蒼梧著『俳諧人名辞典』1960、『江東区史・中巻』1997、『江東区の文化財4』2009、公益財団法人渋沢栄一記念財団HP、上田市マルチメディア情報センターHP

（江東区砂町文化センター 高塚さより）



天保6年加藤宗清作芭蕉像(松宇の箱書)
江東区芭蕉記念館所蔵

開催 「奥の細道 サミット in 江東」

「月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり」で始まる松尾芭蕉の『おくのほそ道』は、日本文学を象徴するものとして国内はもとより広く世界へも紹介されています。『おくのほそ道』紀行300年を契機として、ゆかりの市町村・関係機関42団体が芭蕉の業績を顕彰することを目的に連携する団体が「奥の細道サミット」。その全国大会が今年の12月5日に21年ぶりに江東区で開催されます。そのことを記念し、今後「下町文化」紙上で3回にわたり、江東区ゆかりの松尾芭蕉と芭蕉庵、弟子たち、多くの名句、『おくのほそ道』などについて紹介していきます。

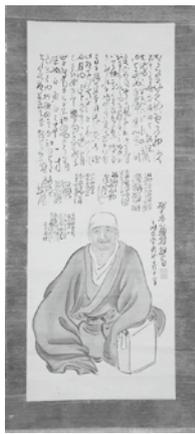
芭蕉記念館について

松尾芭蕉は、延宝8年(1680)37歳の時に日本橋から深川の草庵に移り住み、この庵を拠点に新しい俳諧活動を展開しました。多くの人に知られている芭蕉の句「古池や蛙飛び込む水の音」もこの地で詠まれました。この草庵は、門人の李下から贈られたバシヨウの株が生い茂ったことから芭蕉

庵と呼ばれました。芭蕉没後は武家屋敷内に取り込まれて保存されましたが、幕末から明治にかけて消失しました。大正6年(1917)の台風の後、常盤1丁目から「芭蕉遺愛の石の蛙」(伝)が出土し、地元の人々の手で「芭蕉稲荷」として祀られ、同10年に東京府は、この地を「芭蕉翁古池の跡」と指定しました。このゆかりの地に、松尾芭蕉の業績を顕彰するため、昭和56年(1981)に芭蕉記念館が開館しました。

来年、開館40周年を迎える芭蕉記念館は所蔵資料を中心とした展示会、芭蕉の忌日に因んだ「時雨忌全国俳句大会」などの芭蕉翁顕彰、俳句講座・ジュニア俳句教室などの俳句普及事業、句会への施設の提供、ゆかりの地紹介などを展開し、区内はもとより全国から俳句愛好者、芭蕉関係者、さらには外国からのお客様が訪れています。

(芭蕉記念館 野呂達矢)



芭蕉坐像図 与謝蕪村筆

新刊案内

『絵葉書で見る江東百景』

— 臨海地の記憶 —

本書は、教育委員会が収集した戦前の絵葉書を通して、本区の近代の景観を知っていたくシリーズの第4集です。今回は臨海地で起きた災害や出来事などに関する絵葉書を取り上げます。

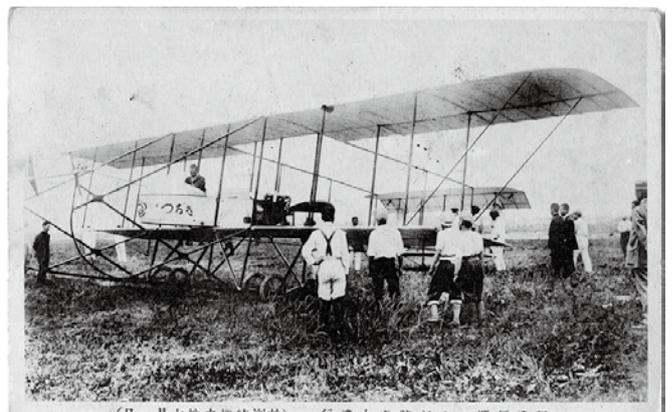
本編(8〜15ページ)で扱う絵葉書は次のとおりです。

- 明治44年 暴風雨(越中島)
- 明治45年 洲崎の大火(東陽)
- 大正5年 「つるぎ」号初飛行(古石場)
- 大正11年 オートバイ競争大会(塩浜)
- 昭和7年 深川浦飛行場(豊洲)
- 昭和15年 幻の万国博覧会(豊洲・東雲・有明ほか)
- 昭和25年 豊洲石炭埠頭(豊洲)

※カッコの地名は現在の地域名



A4判16頁 価格500円



絵葉書「新飛行機つるぎ号処女飛行(於洲崎埋立地七月一日)」

以上のほか、「江東地域の臨海地について」(4〜7ページ)では、「東京築港と埋め立て」「東京港貨物専用線」「城東地域の海水浴場(砂町/袖ヶ浦)」「夢の島」の誕生から現在(東京市飛行場計画/東京嶋遊覧地計画/夢の島/海水浴場/夢の島公園)のトピックを設けて、参考図版を交えながらご紹介しています。

「頒布場所」文化観光課文化財係(区役所4階)、こうとう情報ステーション(同2階)

「問合せ」文化観光課文化財係

TEL(3647)9819